

## 鎌倉の自然と歴史を学ぶ

### I 鎌倉の主な緑の動向（明治・大正・昭和・平成）

#### 1 明治期

##### (1) 横須賀線の開通

横須賀の海軍基地への輸送のため現在の横須賀線が敷設された。横須賀線の開通（1889年、明治22年2月）に伴い、東京から利便性が良くなり、別荘地や保養地として鎌倉が発展することとなる。一方、横須賀線の敷設に伴い、北鎌倉駅の東側に位置する円覚寺の山門前の文化財が破壊された。

##### (2) 江ノ電の開通

1902年、明治35年9月に鎌倉から藤沢までの江ノ電が開通した。江ノ電は鎌倉の海岸線を通っており、これにより沿線に住宅地が形成された。

#### 2 大正期

##### (1) 段葛の補修、植栽

鎌倉の都市の軸線を構成しているのは、鶴岡八幡宮から由比ヶ浜にまっすぐのびる若宮大路であり、この道路の真中に一段高く盛り上げたところが段葛と呼ばれている。明治時代の写真を見るとクロマツの並木が見られるが、現在はサクラの名所となっている。

##### (2) 海水浴場の開設

明治時代の岩倉遣外使節団の一員として欧米の保健衛生を学んだ長与専斎により、海浜における保養、療養思想が浸透し、1915年、大正4年に材木座海岸に町営海水浴が設置された。

#### 3 昭和期

##### (1) 鎌倉山の開発（鎌倉で初めての大規模開発）

1930年、昭和5年に鎌倉で初めての大規模開発が鎌倉山で行われた。この開発は、開発地に道路を設け、宅地は一区画300～400坪と大きな敷地を原地形のまま分譲された。また、この開発に伴い、大船から片瀬まで間に道路がつくられたが、この道路は日本初の自動車専用道路である。

##### (2) 昭和の鎌倉攻め（Ⅱ-①）

1964年、昭和30年代後半から、首都圏の人口集中の影響を受け、多くの大規模開発が起り、1965年、昭和40年代後半まで約十数年間で500haの山林が消滅した。この面積は、鎌倉市の市域の1/8に相当するもので、昭和の鎌倉攻めともいわれている。

##### (3) 御谷騒動（Ⅱ-②）

1964年、昭和39年に鶴岡八幡宮の裏山に開発計画が起り、市民や文化人により「鎌倉風致保存会（Ⅱ-⑤）」が結成された。当時の法律では開発を阻止することは難しいことから、トラスト運動が展開され、開発予定地を買収し、保全を図ることに成功した。この運動は日本で初めてのトラスト運動といわれ、古都保存法（古都における歴史的風土の保存に関する

特別措置法) 制定の契機になった。

(4) 保全に係る法律等の整備

開発に伴う緑の喪失と共に、緑を守る法律が次々と制定される。1966 年、昭和 41 年には「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）（Ⅱ-③）」、同年に「首都圏近郊緑地保全法」、1973 年、昭和 48 年には、都市緑地保全法が制定された。鎌倉市においても、これらの法律に基づく指定が行われ重要な緑地が保全された。

#### 4 平成期

(1) 三大緑地（広町・台峯・常盤山）の開発計画と保全（Ⅱ-④）

1975 年、昭和 50 年代から開発計画があった三大緑地に対して、その保全を望む市民の声が一層強くなり、鎌倉市としてもその保全に向けていろいろな施策を検討した。結果、広町は都市林として、常盤山は緑地保全地区として、台峯は鎌倉中央公園の第 2 工区として保全することとなり、土地所有者である事業者等と協議を重ね、保全を図ることに成功した。

(2) 緑の基本計画の策定と施策の展開

都市緑地保全法の改正に伴い、市の緑の保全と創出の基本計画を市が策定できることとなり、鎌倉市では、1996 年、平成 8 年に策定し、現在この計画に基づき、各種施策を行っている。

(3) 景観緑三法の制定と施策の展開

2004 年、平成 16 年に国において、「美しい国づくり」を目指して、景観法の制定、都市緑地保全法の改正、屋外広告物法の改正が行われた。法改正等の趣旨は、公園や緑地保全を単体で扱うのではなく、緑のネットワークとして捉えていくことである。

鎌倉市では、景観法の制定を契機に、1994 年、平成 6 年に策定した「都市景観形成基本計画」を見直し、2007 年、平成 19 年 1 月に「鎌倉市景観計画」を策定した。この計画において、景観形成の基本理念・目標を定め、市域を 21 区分し、区域毎に景観形成の方針・基準を定め、建築行為や開発行為等の景観誘導に取り組んでいる。

2008 年、平成 20 年 3 月には、建築物の高さや形態意匠(色彩等)の制限を定めた景観地区(鎌倉景観地区:約 224.8 ha・北鎌倉景観地区:約 7.2 ha)を都市計画決定した。

(4) 地域における歴史的風致の維持向上に関する法律の制定と計画策定

2008 年、平成 20 年に通称「歴史まちづくり法」が制定され、これに基づく「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」を策定し、2016 年、平成 28 年 1 月に主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)の認定を受けた。

この計画では、鎌倉市の維持向上すべき歴史的風致を以下の 6 つに設定し、計画期間の 2016 年、平成 28 年度から 2035 年、平成 37 年度までの 10 年間にまちづくりの基盤を整えていくこととしている。

- 1 社寺における祭礼・行事にみる歴史的風致】
- 2 海にまつわる伝統行事にみる歴史的風致】
- 3 若宮大路周辺における商いにみる歴史的風致】
- 4 周辺観光にはじまる「江ノ電」にみる歴史的風致】
- 5 別荘文化に由来する歴史的風致】
- 6 歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致】

## Ⅱ 御谷騒動、鎌倉風致保存会、古都保存法の制定と緑地保全

### ① 昭和の鎌倉攻め

「御谷騒動」と前後して、1950年～65年、昭和30年代から40年代にかけて、首都圏の人口集中の影響を受けて、鎌倉市でも急激な都市化が進み、七里ガ浜東、西鎌倉、梶原・寺分、今泉台、浄明寺ハイランドなど多くの大規模開発が起きました。この都市化の動向は「昭和の鎌倉攻め」ともいわれ、宅地造成等により市域面積の1／8にも及ぶ概ね500ヘクタールの樹林が消滅しました。

さらに、1970年、昭和40年代半ばから約30年に及び鎌倉市の緑地保全上、最大の懸案事項といわれた「三大緑地」の問題（市街化区域にある腰越地域、深沢地域の3か所の大規模開発である広町、台峰、常盤山の開発に対する反対運動が）が起きました。

現在、この三大緑地、鎌倉広町緑地は都市林（48.1ヘクタール、取得）、常盤山緑地は特別緑地保全地区（約19ヘクタール、寄付）、台峰緑地は鎌倉中央公園の拡大区域（約27.5ヘクタール）として、それぞれ保全されています。

三大緑地の他にも、歴史的風土保存区域の拡大（約33ヘクタール）、同特別保存地区の拡大（3ヘクタール）、近郊緑地保全区域の拡大（約51ヘクタール）、近郊緑地特別保全地区の指定（8地区約43ヘクタール）などがあり、鎌倉市内の保全すべき緑地の確保が進められています。

### ② 御谷騒動

鎌倉の緑保全の市民運動の原点とも言われ、1965年、昭和41年に制定された「古都保存法」は鎌倉の御谷地内に起きた八幡宮裏山宅地造成反対運動がその機縁になったものである。

御谷は鶴岡八幡宮西北の裏側にあたり、谷と丘陵地からなる地形である。この谷の正面の山一帯は千五百年前から狻猊峰（さんこほう）と称する霊地で、そこに突出している二つの大岩盤は、登仙台、弘法大師護摩壇と称し古来多くの求道者の修行場であったとされ、後に八幡宮寺（現八幡宮）と建長寺の結界石となる。その直下の森にかこまれた平地約6千坪が、二十五坊の一番所、莊嚴院にはじまる史跡二十五坊宿舍跡で、ここは公暁井戸、頼朝の雪屋、狻猊峰、八幡宮寺等の聖地として幕末まで女人禁制の地であったところである。

1963年度、昭和38年秋ごろから測量調査等が行われ始めたのを近隣住民が不信に思い、調査したところ、千葉県と東京都の業者が土地所有者となっており、1963年度、昭和38年度に宅地造成の申請を県に提出、県から市に通達、市は市議会の承認を経て、1964年、昭和39年1月21日付けで「宅地造成支障なし」と県に答申していることがわかり、このことから地元住民を中心に反対運動が起こった。

当時の内山岩太郎神奈川県知事が現地視察をした際「法律的に抑止するのは難しい。のこるは住民の力だけしかない。」と発言した。これは当該地が風致地区に指定されているが、建築物、工作物の新築・増築・改築や土地形質の変更、木竹の伐採などについては、ある一定の規

制権限があるが、土地の買い上げ措置などが伴っていないことから、行政指導による勧告はできても、禁止のような強い措置は法的にできないことを示したものである。

この知事発言から住民は、土地の買い取りの運動を開始することとなり、昭和39年12月25日に「財団法人鎌倉風致保存会」が結成され、保存すべき地域69箇所、約850haを認定し、保存への取り組みを開始した。

この運動が鎌倉在住の文化人によっていかに支持されたかは、初代役員から推測できる。理事長：藤井崇治（元電源開発株式会社総裁）、副理事：村田良策（神奈川県博物館館長・鎌倉市文化財専門委員委員長）、理事：野尻清彦〔大佛次郎〕（作家）、菅原通済（常盤山文庫理事長）、保谷千代松（鎌倉商工会議所会頭）、山本正一（鎌倉市長）、迫政男（鎌倉市議会議長）、その他に評議員として鎌倉八幡宮宮司、大船ロータリークラブ、鎌倉自然をまもる会、鎌倉三日会、鎌倉観光協会、鎌倉医師会、鎌倉仏教会、鎌倉地区自治組織連合会、鎌倉市緑化委員会、鎌倉市森林組合などの各会長、市の助役・総務部長が名を連ねていた。さらに、顧問として歴史学者 亀井高孝、外交官 沢田節蔵、作家 里見 淳、漫画家 横山隆一、作家 今日出海、画家 有島生馬、画家 小倉遊亀、英国人作家 ルイス・ブッシュの各氏が名を連ねていた。

募金活動は1964年、昭和39年から1968年、昭和43年まで総額3,137万円余が集められ、その内訳は個人が64件336万円余、募金活動と団体法人分で700万円余、鎌倉市から2,100万円である。これにより1966年、昭和41年6月30日に御谷の宅地造成予定地の山林の一部1.5haを1,500万円で買収し、宅地造成が中止され、わが国初のナショナル・トラスト運動が成功をおさめた。

その後、1966年、昭和41年に「古都保存法」が制定され、保存会が保存を目指していた区域の多くが同法による「歴史的風土保存区域」「歴史的風土特別保存地区」に指定され、保存が図られたことから、急激に保存会の活動が低調になっていった。



御谷の当時（昭和39年）の写真



御谷の現在の写真

### ③ 古都保存法が果たして意義

古都鎌倉は、奈良や京都が「王城の府」であったのに対し、「軍営の府」としての性格をもっており、したがってその歴史的風土も、武士の都としての歴史にまつわる様々な文化遺産と天然要害としての背後丘陵の自然環境が結びついて形成されているところに大きな特色がある。

往時の鎌倉は、三方を山に囲まれ一方が海に開けているため、攻撃に対して守りやすい地形を備えていた上に、山々の尾根は城壁としての役割を果たすように造成され、木々をとりはら

って削平されていた。このように鎌倉はまち全体が幾重にも重なる山々の城壁に囲まれた城郭都市としての構えを備えていたことから「鎌倉城」と称された。

「鎌倉城」の構造は、平坦地とこれに連なる谷戸を中心に市街地が形成され、行政施設や御家人の屋敷、社寺が配置されていた。これに通じる山々には、外部とつなぐ交通路として、また、防御のための砦としての役目を果たす7ヶ所の切通しが設けられたほか、その外側にも街道沿いの要衝地などに砦が設けられ、重層的な構造をもつ「鎌倉城」が形成されていた。

現在は、その七切通しと鎌倉五山と呼ばれる社寺地をつなぐ山々及び谷戸の区域が歴史的風土保存区域に指定されている。

以上のように、古都保存法により、鎌倉市の都市構造は往時のものと大きく変化することなく現在に引き継がれており、都市の骨格となる緑が保全され、これが年間2千万人の観光客が訪れている要因と言える。

#### ④ 三大緑地（広町・台峯・常盤山）の開発計画と保全

「御谷騒動」と並行して、1955年、昭和30年代から1965年、40年代にかけて、首都圏の人口集中を受けて、鎌倉市でも急激な都市化が進み、市内でも大きな大規模開発が起こった。この都市化の動向は「昭和の鎌倉攻め」とも言われ、宅地造成等により、市域面積の1／8にも及ぶ概ね500haの樹林が消滅した。

さらに、1965年、昭和40年代半ばから30数年に及び鎌倉市緑地保全のうえで最大の懸案といわれた「三大緑地」の問題（市街化区域内にある3か所の大規模樹林地である広町・台峯・常盤山の開発に対する反対運動）があった。鎌倉市の三大緑地への取り組みは、鎌倉市の緑地保全の取り組みそのもの、鎌倉市の緑保全の力量が問われる大きな課題であった。保全については、鎌倉市緑の基本計画（1996年、平成8年）に位置付け、計画に特に保全すべき緑地を、歴史・自然環境・レクリエーション・景観・環境負荷・安全の視点から評価を行い、各緑地の役割・昨日から評価ランク分けをして、その保全計画を定め、これを基に1997年、平成9年に施策推進のプログラムを作成し、計画推進の取り組みを進めてきた。

1997年、平成9年には、計画の円滑な推進と多様な課題に対応するために「緑の保全及び創造に関する条例（緑保全条例）」を制定し、鎌倉市独自の緑地保全施策である緑地保全契約や緑地保全推進地区の指定等を定めながら、計画に沿って緑地指定を行ってきた。

鎌倉市の永年の主要課題であった三大緑地の保全については、「鎌倉広町緑地」は都市林（約48.1ha）、「常盤山緑地」は特別緑地保全地区（19ha）、「台峯緑地」は鎌倉中央公園拡大区域（約27.5ha）として、保全の道筋をつけることができた。

#### ⑤ 財団法人鎌倉風致保存会

財団は1970年、昭和45年から役員会も理事会も開かれず、休眠状態のまま市役所に存在していたが、1982年、昭和57年に横浜地方裁判所で仮理事の選任決定をして、財団法人として再発足した。

同年5月、理事長に上野豊（日本商工会議所副会頭〔当時〕）、理事に地元の農業

委員会、商工会議所、地区自治組織連合会、森林組合、市役所、全国歴史的風土保存連盟の代表が就任し、事務所は鎌倉市役所土木部都市計画課（当時）に置かれた。

1983年、昭和58年に保存建造物の助成事業を開始した。これは昭和初期以前の建築で由緒あるものや、その時代の生活様式や建築様式を伝える要素を持っているもので、所有者の同意を得て保存建築物として指定し、その維持管理に必要な経費の一部を鎌倉風致保存会が助成するものである。保存建造物第1号として初代理事であり保存会の発起人である故大佛次郎茶亭（藁葺き木造平屋建て約94㎡）を指定し、春・秋の年2回一般公開日を設け、茶会や野点を行い、保存会活動の啓発の場としている。現在、所有者が変わっているが、理解をいただき公開している。

1984年、昭和59年には十二所果樹園（5ha）の内1.9ha、1988年、昭和63年に1.9ha、計3.8haを借地契約し、果樹園の一般公開や収穫祭などのイベントを定期的に行い、その管理の一部も市民ボランティアによって行われている。十二所果樹園は、鎌倉市の東部に位置し、国指定史跡の朝夷奈切通（あさひなきりどおし）やハイキングコースに隣接している自然環境豊かな緑地であり、市民等の憩いの場ともなっている。果樹園では主に栗と梅が栽培されており、即売会も行われている。なお、同果樹園は平成17年に保存会が買収をした。

また、1990年、平成2年には、笹目緑地1.2haを約4千万円で買収し、その保存を図っている。笹目緑地は、旧鎌倉のほぼ中央、鎌倉文学館の東側に位置しており、歴史的風土保存区域に指定されている、自然景観上重要な緑地である。

1995年、平成7年には、鎌倉風致保存会30周年記念事業を開催し、「古都鎌倉の風致保存」を共通テーマとして3回のリレー講演会、保存会の活動指針を模索しての記念式典とシンポジウム、懸賞論文・作文コンクール“愛かまくら30景”の募集、愛かまくら30景ギャラリー展、ドイツ・フライブルグ弦楽四重奏を招いてのチャリティーコンサートなど、多くの行事を行った。

1995年、平成8年には、市庁舎内にあった事務所を由比ガ浜二丁目の仮事務所に、その後1997年、平成9年9月に御成町に事務所に移転して、市から独立して事務所を構え、ボランティア活動の拠点とした。事務所（前事務所）は、元小児科医院として使われていた1924年、大正13年建築の洋館であり、1007年、平成9年3月に鎌倉市の景観重要建築物に指定された。鎌倉風致保存会は、重要建築物の保存を兼ねて、所有者から建物を有償でお借りして、事務所、会員の利用施設として活用するとともに、一般に公開した。年間、二千人を超える見学者があった。

2013年、平成25年4月に扇が谷四丁目「旧坂井邸」、横須賀線沿い、と北鎌倉に向かってトンネル手前の左側の土地2,600㎡（現在、約3,200㎡）のと1927年、昭和2年に建築された（現在築96年）約400㎡の洋和館の建物を遺贈され、同年12月に事務所を御成町の旧安保小児科医院から移転し、現在に至っています。「旧坂井邸」は、2014年、平成26年10月に文部科学大臣から登録有形文化財に指定されています。建物は現在改修中で、公開を予定しています。

## ⑥ 緑地保全は市民と行政の協働作業

鎌倉市の緑地保全の経過を辿ると、それは、まさしく開発と保全のせめぎ合いの間で行われて来たといえる。

緑の保全は一朝一夕にできるものではなく、そこには22万人に及ぶ緑地保全の署名活動などにみられるように市民の膨大な力が注がれ、市議会と市政においても常に緑地保全の問題が市の重要課題として取り扱われてきた歴史がある。さらに、多くの緑保全の実現には、土地の所有者の理解と協力が、国や県の支援があったことを忘れてはなりません。

鎌倉市には1955年、昭和30年代後半から、古都保存法制定の契機を作るなど、緑地保全積極的な市民の姿があった。緑地保全の長い歴史のもとに、緑を大切に続けようとするあつい想いを持つ鎌倉市民と行政が一体となって緑地保全を進めてきた。開発可能な市街化区域内の大規模な緑地保全は、このような市民あってこそ、保全が叶ったと言っても過言ではないと考えている。

高度成長の余韻が残る1965年、昭和40年代は、現在のように「生物多様性の保全」「里山環境の保全」などが言われる以前であったが、その時代、時代の緑の保全の取り組みが、結果として、豊かな緑を現在に継承し、現在の生物相の豊かさ、多様性に繋がっていると言えるのではないのでしょうか。

緑地保全の課題はまだまだ数多く山積している。これからも一つひとつの課題を乗り越えて緑豊かな鎌倉であり続けることができるよう、市民と行政が手を携えて努力し続けていかなくてはならない。鎌倉風致保存会はこれからもその一役を担ってまいりたいと考えています。

【× モ】